

笠間市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年2月21日

笠間市監査委員 仙波 操

笠間市監査委員 須藤 幹夫

笠間市監査委員 市村 博之

財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の対象

補助金交付団体

対象団体	補助金の名称	平成30年度 補助金交付額	所管課
笠間市土地改良 事業運営協議会	笠間市土地改良事業 運営協議会運営補助金	12,419,000円	農政課

2 監査の範囲

平成30年度に市が交付した補助金に係る出納その他の事務

3 監査の期間

令和元年11月29日～令和2年2月20日

4 監査の方法と着眼点

補助金交付団体においては、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金はその目的及び条件に従って適正に処理されているかを監査した。

事前に、補助金の出納及び関係事務の執行についての監査資料の提出を求め、提出された資料に基づき、補助金交付団体及び所管課から説明を受け質疑応答の方法で行った。

第2 監査の結果・意見

《補助金交付団体》

- 1 団体名：笠間市土地改良事業運営協議会
所管部課：産業経済部 農政課

(1) 団体の概要

ア 目的

笠間市内土地改良区等間の緊密な連携の下、円滑な事業の推進、施設管理運営の適正化をはじめ、農用地の有効活用と生産性の向上を図り、行政と一体となって農業経営の発展に資することを目的とする。

イ 業務内容

- ・所属土地改良区の事務及び団体等の事務処理に関すること
- ・関係機関との連絡協調に関すること
- ・土地改良事業の研修及び事務の能率向上に関すること
- ・土地改良区合併に関すること
- ・その他目的遂行に必要な事項に関すること

ウ 組織（平成31年3月31日現在）

会員数 6土地改良区

委員：10人（役員7人含む）

役員：会長1人

副会長3人

監事3人

事務局：職員6人

〔うち事務局長1人〕

エ 平成30年度決算状況

収入合計 43,938,042円

支出合計 43,081,303円

（内 次期繰越収支差額 856,739円）

資産合計 33,086,727円

（内 積立金等の特定資産額 28,532,507円）

(2) 監査結果

笠間市土地改良事業運営協議会運営補助金については、市内各土地改良区（笠間地区・福田中央・友部・宍戸・小原・岩間）の維持管理及び事務を受託し、合理的に推進して土地改良区運営の向上と発展に寄与することを目的とし、人件費の一部を補助しているものである。

監査の結果、当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、監査実施の際関係職員に口頭で改善等の指示を行った。

(3) 今後の方向

今後とも、笠間市土地改良事業運営協議会においては、各土地改良区の事業推進のため関係機関と連携し、農用地の生産性向上及び各土地改良区の適正かつ効果的な維持管理に努められたい。

市においても、農業生産の基盤整備を図り、農業の生産性の向上に資するよう、笠間市土地改良事業運営協議会への支援・助言等を引き続き実施されたい。